

税 務 だより



税に関する手続きのお知らせ

- ▽**家屋を取り壊したら**
登記あり家屋 法務局（春日井市）で滅失登記をしてください。
- ▽**自動車等を廃車・譲渡したら**
登記なし家屋 役場税務課で取り壊し届を提出してください。
- ▽**自動車等を廃車・譲渡したら**
原動機付自転車および小型特殊自動車 ナンバープレート・印かん・標識 交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。
- ▽**自動車等を購入したら**
原動機付自転車および小型特殊自動車 印かん・販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。
- ※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。
- 原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所
三輪および四輪以上の軽自動車

家屋調査にご協力を

軽自動車検査協会愛知主管事務所
小牧支所
二輪小型自動車・普通車
中部運輸局愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所
軽二輪自動車（120ccから250cc）
愛知県軽自動車協会小牧分室
※車両ごとに異なります。

1月2日以降に完成（新築・増築）した物件については、平成29年度から固定資産税の課税対象となるため、家屋調査をおこなっています。

これは、建物の構造や使用資材を調査して、来年度の固定資産税を算出するためのものです。事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査時には、家の中に入らせていただきます。図面などの書類や各部屋の仕上げ材を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課
☎95-1113



平成28年分 所得税の青色申告決算等説明会 および年末調整等説明会開催

青色申告決算書用紙は、確定申告書用紙等に同封されますので事前送付されません。また、平成27年分の確定申告について、e-Tax・国税庁ホームページ確定申告作成コーナーをご利用された方には、青色申告決算書等用紙は送付されませんので、会場でお受け取りください。

※青色決算書関係書類は国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。（国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>）

種類	日時	場所	対象者
所得税の青色申告決算等説明会	11月16日(水) 午前10時から正午	小牧市市民会館	個人の方で青色申告をされている方
	11月22日(火) 午前10時から正午	春日井市 東部市民センター	
年末調整等説明会	11月16日(水) 午後1時15分から3時15分	小牧市市民会館	個人の方および法人の源泉徴収義務者の方
	11月22日(火) 午後1時15分から3時15分	春日井市 東部市民センター	

問合せ先 小牧税務署（ダイヤルイン）
☎0568-72-2113（青色申告決算等説明会担当）
☎0568-72-2116（年末調整等説明会担当）

タイムカプセルのメッセージカード配布

大口町子ども会連絡協議会では、平成16年に埋設し、平成26年に開封した「10年後の自分へ」のメッセージカードをお預かりしています。このタイムカプセルは大口町子ども会（主に平成4年から10年生まれ）に入会していた方を始め、多くの方に（

今回が最後の配布になりますので、心当たりのある方は11月6日(日)午後2時までにふれあいまつり会場『子ども会ブース』へお越しください。

問合せ先 NPO法人まちなつと大
☎22-6642

